水　防　計　画　書

（令和８年度修正）

郡　山　市

目　　次

第１章　総　　則
　第１節　目　　的……1
　第２節　用語の定義……1
　第３節　水防の責任等……3
　第４節　水防計画の作成及び変更……5
　第５節　安全配慮……6
第２章　水防組織
　第１節　市の水防組織……7
第３章　重要水防箇所
　第１節　重要水防箇所……28
第４章　予報及び警報
　第１節　気象庁が行う予報及び警報……31
　第２節　洪水予報河川における洪水予報……36
　第３節　水位周知河川における水位到達情報……37
　第４節　水防警報……39

第５章　水位等の観測、通報及び公表
　第１節　水位の観測、通報及び公表……42
　第２節　雨量の観測……44
　第３節　水位等の通報系統図……45
第６章　気象予報等の情報収集……46
第７章　水門の操作
　第１節　水　門　等……47
　第２節　操作の連絡……48
　第３節　連絡系統……48
第８章　通信連絡
　第１節　通信連絡系統……49
　第２節　災害時優先通信の取扱い……49
　第３節　その他の通信施設の使用……49
第９章　水防施設及び輸送
　第１節　水防倉庫及び水防資器材……51
　第２節　水防倉庫の資器材備蓄状況……52
　第３節　緊急時の水防資器材調達……55

第 10 章　水 防 活 動
第１節　水 防 配 備……56
第２節　巡視及び警戒……60
第３節　水 防 作 業……60
第４節　緊急通行 ……60
第５節　警戒区域の指定……61
第６節　避難のための立退き又は緊急に安全を確保すべき対応 ……61
第７節　氾濫・決壊・漏水等の通報及びその後の処置……61
第８節　水防配備の解除……63
第 11 章　水防信号、水防標識等
第１節　水 防 信 号……64
第２節　水 防 標 識……65
第12章　協力及び応援
第１節　河川管理者の協力及び援助 ……66
第２節　下水道管理者の協力 ……66
第３節　水防管理団体相互の応援及び相互協定……66
第４節　警察官の援助要求……66
第５節　自衛隊の派遣要請……67
第６節　国との連携……67
第７節　企業、団体（災害時応援協定等事業所）との連携 ……67
第８節　住民、自主防災組織との連携 ……67
第13章　費用負担と公用負担
第１節　費 用 負 担……68
第２節　公 用 負 担……68
第14章　水 防 報 告 等
第１節　水 防 記 録……70
第２節　水 防 報 告……70
第15章　水 防 訓 練……71
第16章　浸水想定区域等における円滑かつ迅速な避難の確保及び浸水の防止のための措置
第１節　洪水、内水対応……72
第17章　水防協力団体
第１節　水防協力団体の指定 ……76
第２節　水防協力団体の業務 ……76
第３節　水防協力団体の消防団との連携 ……76

様式関係

〇阿武隈川上流氾濫危険情報 77
〇避難判断水位情報 81
〇福島県水防警報 82
〇気象情報 86
〇水防活動状況報告書 87
〇各種被害状況報告書 88
〇避難状況報告書 93
〇水害統計調査書 94

資料編

〇水防法 95
〇郡山市水防協議会条例 120
〇浸水想定区域における地下街、要配慮者利用施設及び大規模工場 123
〇水防工法の種類について 124
〇水門（樋門・樋管）施設について 125
〇洪水浸水想定区域 128
〇重要水防箇所 157